

令和3年9月 8日開会  
令和3年9月 17日閉会

令和3年  
第3回定例会会議録  
(2日目)

小豆島町議会

開議 午後0時56分

○議長（谷 康男君） 携帯電話をマナーモードに切り替えてください。

定例会初日からの議案審議でお疲れのところお集まりくださいまして、ありがとうございます。

本日の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、皆様のご協力をお願いいたします。

本日の欠席届出議員は5番藤井議員です。ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより開会します。（午後0時56分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第31号に対する決算特別委員会審査報告について

○議長（谷 康男君） 日程第1、議案第31号に対する決算特別委員会審査報告についてを議題とします。

決算特別委員長の審査報告を求めます。中松委員長。

○決算特別委員長（中松和彦君） 令和3年9月17日。小豆島町議会議長谷康男殿。決算特別委員会委員長中松和彦。

決算特別委員会審査報告書。

本委員会は、9月8日付託された令和2年度小豆島町歳入歳出決算認定について慎重に審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。令和3年9月10日、13日、14日、15日。

2. 審査の経過。理事者の出席を求め、令和2年度小豆島町歳入歳出決算全般にわたり、決算書、施策の成果及び監査委員の決算審査意見書を参考にしながら、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。議案第31号令和2年度小豆島町歳入歳出決算認定について、次の事項に留意すべきであるとの意見を付して、認定すべきものと決定した。

個別意見。農林水産課。中山地区棚田活性化事業について、棚田を保全し、後世に継承していくため、棚田の現状を再検証し、事業内容を再検討されたい。

商工観光課。高齢者等買物支援事業について、民間業者も同様の事業を実施しており、補助金の支出が公平性に欠けていると思われるので、事業内容を再検討されたい。

高齢者福祉課。通院困難者支援事業、オリーブヘルスケアシステム事業及び認知症見守りシステム事業等の高齢者施策について、現状や費用対効果を検証し、事業内容を再検討されたい。

こども教育課。奨学資金貸付事業について、貸付金返還金の未納額が増加傾向にあるので、適正な管理を行い、未納者の減少に努められたい。会計年度任用職員（スクールバス運転手）について、成り手不足の現状を踏まえ、業務内容等に応じた報酬額の見直しを検討されたい。以上。

○議長（谷 康男君） それでは、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。12番鍋谷真由美議員。

○12番（鍋谷真由美君） 私は、議案第31号令和2年度小豆島町歳入歳出決算認定について反対の立場で討論を行います。

昨年は、コロナ禍により町民の生活や営業など大きな影響を受ける中で、新型コロナウイルス対策として国の地方創生臨時交付金などを活用して給付金事業などが行われました。また、小学校のトイレ改修をはじめとする町民の要望を実現するための必要な支出は歓迎し、認めるものです。しかし、給付金事業の中で町税などの完納条件をなくすことや、広くPCR検査を行うことなどを求めましたが、実現できませんでした。

次に、部落解放同盟への多額の補助金をはじめとする同和関連の支出がありました。同和对策特別措置法が2002年に終了し19年たつ今日、この事業を続けることは町民の理解と合意を得られず、差別をなくすと言いながら逆差別をつくり出していると言えるのではないのでしょうか。

次に、マイナンバー関連の支出です。いまだ国民の25%程度とマイナンバーカードが普及しない理由は、国が個人情報収集、管理することや、情報流出の危険などに対する町民の不信と不安の表れではないのでしょうか。情報は流出してからでは遅く、取り返しがつきません。情報漏えいや犯罪被害を防ぐ手だても保証もない中で、住民の安心・安全は守れません。また、大部分が国の予算で進められるとはいえ、システム使用料、賃料、手数料等の負担が年々増えており、法改正のたびに多額の費用をかけシステム改修を繰り返す無駄遣いと、住民の安全とプライバシーを危険にさらすマイナンバー制度の推進をするべ

きではないと考えます。

また、国保会計は一般会計からの繰入れがされず、国保税の引上げがされ、町民の負担が増えました。コロナ危機の下で格差と貧困が深刻化しています。町民の負担を軽減し、命、暮らしを守る行政を求めまして、討論を終わります。以上です。

○議長（谷 康男君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。1番藤本傳夫議員。

○1番（藤本傳夫君） 私は、議案第31号令和2年度小豆島町歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論いたします。

本決算は、総合戦略に掲げる5本柱や新型コロナウイルス感染症対策、それぞれの分野で多岐にわたる事業を確実に執行し、健全な行財政運営が図られていると考えられます。

コロナウイルスに対する国の支援金ではありますが、完納条件を外すことは住民、普通の税金を払う人に対して公平性を欠くものと考えますから、条件をつけることは当然だと思います。

同和問題につきましては、完全な部落差別の解消には至っておらず、地方公共団体はその実情に応じた施策を推進する責務があります。

9月よりデジタル庁が発足し、行政デジタル化の推進に向けてマイナンバー制度は不可欠な制度でございます。マイナンバーカードのさらなる普及や利活用の促進、制度の厳格な運用を図るために必要な予算の執行であります。

特別会計、企業会計においても、我々議会の議決によって成立した予算に基づき、経費削減に努め、効率的かつ効果的に執行し事業を行ったものと考えます。よって、私は議案第31号に賛成します。

○議長（谷 康男君） 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。議案第31号令和2年度小豆島町歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（谷 康男君） 起立多数です。よって、議案第31号令和2年度小豆島町歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定されました。

お諮りします。

日程第2の総務建設常任委員会報告は、付託議案を一括して行い、その後質疑を行います。総務建設常任委員会からの報告、質疑が終了後、委員会付託された全ての議案について1議案ごとに討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、日程第2、総務建設常任委員会審査報告は、付託議案を一括して行い、その後、質疑を行います。総務建設常任委員会からの報告、質疑が終了後、委員会付託された全ての議案について、1議案ごとに討論、採決を行います。

~~~~~

日程第2 議案第32号 議案第33号及び議案第35号に対する総務建設常任委員会審査報告について

○議長（谷 康男君） それでは、日程第2、議案第32号議案第33号及び議案第35号に対する総務建設常任委員会審査報告を議題といたします。

総務建設常任委員長の審査報告を求めます。中松委員長。

○総務建設常任委員長（中松和彦君） 令和3年9月17日。小豆島町議会議長谷康男殿。  
総務建設常任委員会委員長中松和彦。

委員会審査報告書。

本委員会は、9月8日付託された議案及び請願について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。令和3年9月15日。

2. 審査の経過。議案については、担当課の出席を求め、詳細な説明を受け、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。

(1) 議案第32号小豆島町過疎地域持続的発展計画の策定について。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第33号小豆島町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例について。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第35号小豆島町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について。

原案どおり可決すべきものと決定した。以上。

○議長（谷 康男君） 委員長報告が終わりました。

議案第32号、議案第33号及び議案第35号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから議案第32号、議案第33号及び議案第35号に対する討論及び採決を行います。

まず、議案第32号小豆島町過疎地域持続的発展計画の策定については、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第32号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号小豆島町過疎地域持続的発展計画の策定については委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第33号小豆島町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第33号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号小豆島町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例については委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第35号小豆島町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第35号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号小豆島町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例については委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第3 議員派遣の件について

○議長（谷 康男君） 次、日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定されました。

~~~~~

#### 日程第4 閉会中の継続調査の申し出について

#### 日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

#### 日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷 康男君） 次、日程第4から日程第6の閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、日程第4から日程第6を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員会委員長から、各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定されました。

以上で本日の日程は終了しました。

以上で今期定例会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして令和3年第3回小豆島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後1時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員